

漁業経営を守るセーフティネットに「ぎょさい」を

～静岡県が平成 17 年度に掛金助成を予算化～

静岡県で平成 17 年度から『水産業経営体セーフティネット構築事業』が行われることになり、漁業経営を守るための有効な手段として「ぎょさい」の役割が地方自治体において再認識されています。

静岡県は海面漁業・養殖業の生産額が 539 億円と全国で 9 位（未公表の県を除く。平成 14 年漁業養殖業生産統計年報より）と有力な漁業の県です。遠洋・沖合漁業の基地として名高い焼津港を抱えていますが、実は静岡県内の海面漁業・養殖業の生産額を見ると沿岸漁業によるものが 180 億円と 33%も占めています。この沿岸漁業の生産額のうち、船びき網漁業が 106 億円と非常に大きなウェイトを占めているのですが、平成 15・16 年に主な対象魚であるしらすが深刻な不漁となり、経営に深刻なダメージを与えています。

このように漁業が不漁や自然災害などにさらされる中で「漁業を続けていこうとする意欲的な漁業者を支える機能」をセーフティネット（防護網）として整備する必要があるとの認識が広がりました。静岡県の農林水産業の目指す姿の指針を示した『農林水産業新世紀ビジョン』では「価格変動や気象災害等に対する経営安定策の充実」をあげており、漁業者が漁業を続けていくための施策をセーフティネットの構築として計画し、これを推進する『静岡県水産基本政策プログラム』の中では、漁業共済の補償内容の向上のための取組を推進するとして「ぎょさい」の活用に期待が寄せられています。

平成 16 年 9 月の静岡県漁協組合長会議でセーフティネット機能構築の要望が出され、この役割を果たすものとして「ぎょさい」があげられました。具体的な対策として「ぎょさい」の利用促進を図るため、漁業共済掛金の助成を要望するもので、静岡県漁業協同組合連合会と静岡県漁業共済組合の共同提案として県に提出されました。そして、静岡県では漁業者が安心して漁業を継続できる施策として『水産業経営体セーフティネット構築事業』で「ぎょさい」の掛金助成を実施することが決定されました。

この事業は平成 17 年度から 2 年間実施され、漁獲共済または養殖共済に契約割合 60%以上で加入・継続する漁業者を対象に、契約割合 60%と 40%の場合の漁業者負担掛金額を計算し、その差額の 2 分の 1 を補助する、というものです。

漁業が厳しい状況に直面している今、静岡県の英断には本当に感謝したいと思います。またこの事業の実現にご尽力頂きました各関係者の皆様にも感謝申し上げます。こうした取り組みがさらに広がり、大きな輪となって、「ぎょさい」がより一層、漁業経営の安定に機能を果せるようになることを期待します。